

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

武蔵野銀行(頭取 長堀 和正)は、政府の手形・小切手の全面的な電子化に向けた方針を踏まえ、2024年9月2日(月)より、当座預金の新規口座開設および2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付を停止させていただきますので、お知らせします。

1. 取組みの背景

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」には「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれております。これを受け、全国銀行協会は「2026年度末(2027年3月)までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすること」を目標とする自主行動計画を策定しております。

今般の取組みは、こうした政府および銀行業界の方針を踏まえ実施するものです。

2. 実施事項

項目	実施日	備考
当座預金の新規口座開設の停止	2024年9月2日(月)	すでに当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用可能です。
2027年4月以降を期日(振出日)とする手形・小切手の代金取立受付の停止		当該の手形等をお持ちのお客さまは2024年8月30日(金)までに取引店にお持込み下さい。なお、実施日以降、該当の期日の手形等につきましては、支払呈示期間中にお取引店でご入金手続きをお願いいたします。

3. 代替サービスのご案内

当行では、手形・小切手に代わる決済方法として、法人インターネットバンキング「むさしのビジネスダイレクト」、「むさしのでんさいサービス」をご案内しています。

手形・小切手の電子化により、紛失・盗難リスクの軽減に加え、金額の印字・押印・郵送等の事務の負担軽減や印紙代・用紙代等のコスト削減などの様々なメリットが期待されます。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
事務統括部 山田 展義 加藤 貴子
TEL: 048 (641) 6111(代)